

「その2」ということで今回は子どもの口腔機能発育不全症について改めて考えてみたいと思います。

今年4月の診療報酬改定で歯科では新たに口腔機能低下症と口腔機能発育不全症が導入されました。前者は口腔衛生管理および口腔機能管理に積極的に介入することで、高齢者の豊かな食生活と健康維持を実現しているというもの、後者は成長発達期の子どもの「食べる」「話す」「呼吸する」機能の健全育成を目的としたものです。

日々の診療で定型発達と思われる子が嚙まない、丸呑み、飲み込まない、お口ポカンなど、口の機能が育っていないと感ずることがしばしばあります。この病名が作られたこと自体、もはや「食べる力」を家庭のなかで、子ども自ら習得していく力が弱くなっていることを示しているものと思われまふ。食べることは生きるための基本であり、子どもの健やかな心と身体発育に欠かせないものです。しかし、家庭や地域の変化で子育ての取り巻く問題は多く、子育て困難感を感じている子育て世代が多くなっている中、食を中心とした困りごと

## 論壇

# 口腔機能低下症と口腔機能 発育不全症に思うこと その2

茨城県保険医協会副会長 高木 伸子

に歯科関係者が適切な支援ができるかが今後問われていくと思います。

さて、少子高齢化、人口減少時代の今、将来を担う子どもたちの子育て支援はどうなっているのでしょうか。皆さんは、子育て世代包括支援センターというものをご存知ですか？ 恥ずかしながら私はつい先日まで知りませんでした。2016年に母子保健法が改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う機関として市町村

に設けられるものです。20年度までに設置を目指しているもので、茨城県ではまだ13市町村のみです。従来の母子保健ではスクリーニングして、必要な支援につなげるという、どちらかと言えば実施者目線でしたが、子育て世代包括

支援センターの機能は、子育て家族、誰もが切れ目なく支援をうけられる、利用者目線のセンターであることが目標になっているようです。

この度の口腔機能発育不全症の保険導入は疾病を発見して治療するという今までのやり方から、子育て支援という行政の変化の一端なのかなと思います。急速な高齢化で高齢者問題ばかりに視点が行きがちですが、将来を担う子どもたちへの子育て支援、もっと充実してほしいものです。